

第8回新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

- 日時 令和3年10月27日（水） 午前9時30分開会 午前11時22分閉会
- 場所 知覧庁舎本館2階 委員会室
- 議題 視察調査について
市庁舎位置の条例改正と新庁舎建設関連予算について
新庁舎建設に関する調査特別委員会提言までの日程等について
新庁舎における議会機能について
行政財産を使用している外郭団体等について
- 出席者 委員長 吉永賢三
副委員長 山下つきみ
委員 西山一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 米満孝二 大倉野忠浩
鮫島信行 日置友幸 川畑実道 西次雄 今吉賢二 菊永忠行
蔵元慎一 竹迫毅 浜田茂久 松久保正毅 加治佐民生
- 欠席者 委員 内園知恵子

議会事務局長 樋渡孝宏
書記 川崎弘一郎 福永ひとみ

【会議の概要】

- 吉永委員長 おはようございます。皆さんおそろいですので始めてよろしいですかね。
開会前に、内園議員は欠席の届出がございますのでその旨をお伝えいたします。
それでは第8回新庁舎建設に関する調査特別委員会を始めたいと思います。
本日の協議については、御手元に会次第と新庁舎建設に係るアンケート、それと行政財産を使用している外郭団体等、そして現在ホームページに上がっています新庁舎建設基本構想について、これは在り方検討委員会のほうで答申案が出ておりました内容です。それとアンケートに関する概要ということで、これを御手元に配付しております。
それではまず最初ですが、1番の視察調査について、これについて係長のほうから。
- 川崎書記 1番の視察調査についてです。視察調査については以前から出水と曾於のほうに全員で視察に行くというかたちで計画しておりましたけど、今のこのコロナ禍において、今、視察に行けていない状態であります。それで今またコロナの陽性者のほうも減ってきてまして、視察について、またそれぞれ両市のほうに視察の状況等について確認をしたところでもあります。
まず、曾於市のほうは今週末に行われる衆議院選挙あるんですけど、そこにおいて曾於市の議員の方も改選があるということで、ちょっと10月いっぱいには視察のほうはちょっと御遠慮いただきたいという旨の返事でした。
また、出水市のほうに連絡したところ、今、出水市は市議会のほうは視察には行ってないということで、受入れについて尋ねたところ、当初20人全員議員が行くという旨で今まで通知をして、受入れをしても大丈夫ということで聞いていたのですが、今までのコロナの経過を受けまして、やはりちょっと20名での視察は市外から来るということで市民に対してちょっと説明がつかない

いということで、受け入れは大丈夫ですけど、ちょっと小人数でということでの説明がありました。こちらとしても何人ぐらいまでは大丈夫ですかということで、あえて聞いたところなんですけど、そこはそういう市民の声を配慮したかたちでお願いしますということで、限定的な人数はあちらのほうとしても、こちらのほうに伝えることができないということでしたので、そうなるちょっと視察も全員ではできないということで、今回、協議事項として、委員長、副委員長と協議した結果、協議事項に入れさせてもらったところです。以上です。

○吉永委員長 ただいま、係長のほうから視察についての状況の説明をしていただきました。

曾於市のほうは選挙後ということですが、12月の定例会が始まるので、なかなか日程調整が難しいのかなというふうにも考えているところなんですけど、出水市なんですけど、来月、11月に行く予定で計画を立てるために今日特別委員会を早めにしたところなんですけど、先ほどありました小人数ということで、タブレット委員会みたいにこの庁舎特別委員会も特別委員会のさらに小委員会をそれぞれメンバーをとるところでつくっていただければ、少しは話がしやすかったのかなという部分もございまして、それはもう全員でということだったので協議しております。

この小人数の決め方なんですけど、なかなかこれをどうというのは難しいというところではありますが、一応、事務局と委員長、副委員長で、この間協議のたたき台の案としてはですね、委員長副委員長と各常任委員会の委員長をとるかたちか、もしくは各常任委員会からお1名ずつ、もしくは2名、委員長、副委員長というかたちになりますけど、各常任委員会から2人となると、やはり10人近くになるので半数近くにはなるんですけど、それがどうなのかっていうところも協議をしたところでもあります。

あくまで少人数となれば先ほど申し上げた、特別委員会の委員長、副委員長に、常任委員会の委員長3人で5で職員が1人同行で6ということなので、それぐらいの人数であちらにお伺い立てるか、この2つの案というか、たたき台を検討したところでございます。

これについて皆様から何か御意見とかありませんでしょうか。

○菊永委員 ただいま委員長のほうから、また、事務局のほうからも説明があったように、小人数っていうようなことで、何人が小人数なのかということと、それと委員長のおっしゃった事務局、それと特別委員会の庁舎に関する委員長、副委員長、それと各常任委員長というようなかたちで行ったら8名ぐらいですかね、そういうかたちになってくるのかというようなかたちで、そういうことでよろしいんじゃないかなあと。どうしても受入れ先っていうものがそういうかたちで示しているのであれば、20人全員でというようなことについてはちょっと受入れのほうもできないっていうのであれば、1番最善なのはそういうかたちで行ったほうがいいんじゃないかなというふうに私のほうは考えております。以上です。

○吉永委員長 ただいま菊永委員のほうからは特別委員会の委員長、副委員長に、各常任委員会の委員長と事務局ということでもよろしいですか。はい。他に。

○日置委員 人数は菊永議員と一緒に考え方も菊永議員と一緒にです。つけ加えて一つ言わせていただくとすれば、可能ならばこちらとあちらをオンラインでつなぐことはできないのかという提案です。

例えば、相手方に視察に行くときにはおそらく2パートとあって、現地を見るパートとそのあとどこかおそらくですが、執務室みたいなところで質疑応答があるのかなという予想をされていて、そのときに視察のときは無理でも執務室ですべきところの応答だったらいいんじゃないのかとい

うことを思いました。

理由は2つあって、一つ目は貴重な機会だからこそ可能な限り多くの議員に参加できる仕組みがあればいいなということを持ったのが1点ともう1点は執行部もそういった機材を導入しつつあって技術的に追いついてきているかもしれないと思ったことです。ただこれは相手方の問題もあって、できる、できないもあるのであくまで提案というか、そういうことはできないのかなという意見です。以上です。

○吉永委員長 ただいま日置委員からありました。人数的には先ほど菊永委員の言われた人数でいいと思いますが、その中で可能であればオンラインの対応を先方をお願いしてみてもという御意見でございますが、これについてもどうしても相手方がいらっしゃいますので、その辺は確認をしたいと思いますが、ただ1回少人数で行って、それが班分けして受入れが可能なのかというのちょっと若干協議をしたところもありますが、ただ、毎回同じ質問と対応は難しいので、1回目である程度これまでも回答書もいただいているんですが、それを踏まえた上で、1回で代表というかたちで行って、いろいろ質疑をして、あとは現地調査というかたちの視察が可能であれば班分けをしていくかたちもどうかというのちょっと検討したところがございます。

○加治佐委員 今話を聞くと、今言ったように代表で6名か8名行ってもらって、そのあとまた班ごとで受入れができたなら、後でまた班をつくっていくというそういう考えを持っているということですか。

○吉永委員長 今日の協議については少人数ということで、最初の取決めをしないことにはなかなかもうこれをいつまでといっても、12月定例会が始まると行くことすら難しくなるので、本日は少人数でいくかたちの部分を皆さんで協議していただいて、その後も常に検討して行って相手方に相談していくというふうな考えであります。よろしいですか。

○竹迫委員 私はですね。とにかくみんな見ることが大事じゃないかというふうに思う。オンラインとかいうそういう手段もあるにはあると思いますが、実際に行って、建物、外観もですが、中に入って見るということが私は大事だと思います。

ですから、大人数で受入れができないというのであれば、委員会ですとか、そういうことで、相手方に打診をして、それでもいいですよということであれば、そのようにして見ることは本当に大事だと思います。曾於市のほうはあまり私は問題にしていないというか、あまり考えていません。

そういうことで、それは可能かどうか、もしできないということであれば私はもうプライベートで、お忍びでも行こうと思っています。以上です。

○吉永委員長 今、竹迫委員からの御意見がありました。この件についても以前から、できれば皆さんでというところと、以前、計画をする中で小人数がなかなか難しい時には、委員長、副委員長と、最初、庁舎建設の市役所の執行部と小人数で行ってみようかっていう考えも少しあって相手方にお尋ねをしたんですけど、やはり議員が行くとなれば、それなりの対応もやっぱり必要なので、個人で行く行政活動もあるんですが、やはり行かれることによって相手方もいらっしゃるので、やはり事務局を通じて、行くのであれば行ったほうが望ましいかというふうに思っております。でありますので先ほど竹迫委員からありました。なるだけ皆さんで1度見に行っていくような状況に向こうにお伺いして行こうという考えも協議しております。

その案としては、先ほどありました各委員会ごとにするか、最初小人数で行った後、各委員会

ごとで、また視察をお願いするとか、そういったかたちも検討しているところでございます。

○**今吉委員** 各委員長、副委員長が先遣隊というかたちで行ってもいいんですが、この特別委員会が終わってから委員会もあると思いますが、その時点において委員長、副委員長が行ってもいいんですよ。その中で取りあえず誰か行きたい人、その委員会の中で委員長、副委員長と決めないで、まず誰か行きたい人はいますかと、先遣隊みたいな感じで、そして各委員会から2名なら2名と、委員長、副委員長と決定しないでですよ、私が言いたいのは、行きたい人が行ったほうがいいかなあと。その後は、先方さんにまた次はどんなふうにしたら受け入れてもらえるのかなあという感じでまた打診したほうがいいんじゃないですか。私はそう思います。

○**吉永委員長** ただ今、今吉委員のほうからありました。この件についても協議の中で検討したところでありまして、最初に出さなかった理由というのは、各委員会ごとに分かりますよね。1名なり2名協議をしてくださいと言ったときに、例えば本日決まるかなという部分をちょっと想定したので、その意見は最初、私のほうから出さなかったところでありまして。

少人数の相手方が何人っていうのがまずなかったもんですから、取り決め方としては、特別委員会の委員長、副委員長と、各常任委員長だと決まりやすいかなという部分で御提案されたところでありまして。

○**竹迫委員** 出水市のほうは大人数では困ると。しかし、分けて少人数でしたら回数はそんなに考えませんかとか、そういうのがあるのかどうか、そこら辺はわかっていますか。

○**川崎書記** そこについての数については、実際、お伺いしておりません。ただ、受け入れる側として、同じ特別委員会のものを3回説明するというようなかたちはちょっと、こちらとしてはお願いをするのもちょっとはばかれるのかなと思うところで、そこについては今のところは質問していないところです。以上です。

○**浜田委員** 竹迫委員のほうから個人でいくということの発言がありましたけど、個人1人で行ってですね。代表で言ったような対応をすると、非常に個人差もありますから困る。そここのこははっきりと個人で行く、行かんは決めたほうが良いと思う。勝手に行って勝手なことを言いふらして帰ってきてもらっては全体に対して非礼な行為でありますから、ここのこははじめをつけて個人でいく、行かないというのは駄目だということははっきりと決めていたほうが良いと思う。

(「委員長。」と呼ぶ声あり。)

○**吉永委員長** 竹迫委員お待ちください。浜田委員、先ほどの意見の中で私が申し入れをお話したのは、個人がいい悪いじゃなくて、やはり個人的な視察で行った場合で、やはり庁舎を見たりとか、いろいろなことをする場合に、あちらが対応をもしする場合に、やはり議会を通じて申出をしないといけないので、その場合がいい悪いではなくて、やはり少人数で1人なのか、2、3人でまたグループで行ったりする場合が想定されるので、そういう場合にならないように、ある程度少人数を決めて、相手方をお願いするということで話をして、竹迫委員は私1人でいきたいということを行っているんじゃないかと、個人的に行きたいのもそうなんですけど、ほかにも行きたい方もいるので、そうなった場合何人かになりますよね。そういったことも想定してお話をしていることとところであります。竹迫委員が決して自分が代表で行くと言っていることを言っているのでありませんので、そこは御理解いただきたい。

○**浜田委員** これはご理解の問題ではなくて。

○吉永委員長 竹迫委員です。浜田委員。

○竹迫委員 今、指名を受けている。

○浜田委員 今、話を受けて進めているから、そここのところははっきりしないといかん。個々ばらばらじゃなくて、行く人は行きたいということを申し入れして、そして決めたらいいと思う。先ほど今吉委員から行きたい人は募ったらという意見も出ているから、そういう方向だったらいいと思う。

○吉永委員長 浜田委員、それを協議している中で、個人的な見解で話をしておりませんので、そこを御理解いただきたいということを言っているところであります。

○竹迫委員 私の指名を受けている間に、発言してもらったら困る。委員長、しっかりと議事の進行を整理してもらいたい。私は代表で行くとかなんとかいうことは一言も言ってない。プライベートでも行くということです。それで、事務局にとか、向こうの市役所に対応してもらいたいというようなこと毛頭持ってないんですよ。だからプライベートでも行きたいと。公の施設ですから誰が言ってもいいわけですよ。何か参考になるような証明とかそういうのがあればとってきたらいいんですよ。そういうことを言っているんです。代表で云々と、そういうことは毛頭考えていない。以上。

○吉永委員長 竹迫委員よろしいですかね。議事進行の中で私は止めました。その中での話の中で、私は理解してもらうように話をしたところ、個人的に発言したので、そこはちゃんと議事進行するために発言を言っておりますので、それは御理解いただきたいと思います。

○竹迫委員 委員長が許可していない発言は止めてもらいたいということです。以上。

○浜田委員 いろんな意見を聞くために招集をかけているわけだから。多くの意見を招集した人は聞くべき。それと重要な発言というのはプライベートで行くという発言は、プライベートでどうぞということになれば、全員がプライベートで行くと言い出したらどう收拾がつく。相手がいるんだから。方向性だけはきちっと議会の話し合いですから、そここのところはきちっと行きたい人を募って、相手がいるから相手にこういう方々も来られますと、やるのはこれはもう紳士的な方法。

○吉永委員長 先ほど来私も申し上げました。協議をする中で、やはり個人的に見られても、いろいろ写真を撮られたりとか、小人数になったりとかいろいろございますので、そういうことも想定されることを考えて、やはり人数を決めてということで協議をしているので、よろしいですか。そういう御理解で。そのための協議をしているわけなので、個人的にどうこう言っているわけじゃないので、今、協議しているのは、やはり小人数で最初行ってそのあとグループ分けをしていったらどうかというところを話をしているので、皆さん行きたいのを想定した最初の話し合いのもとに行けるようにしたらどうするかとか、そういうことを協議しますので個人的にどうこうということは慎んでいただきたい。

○竹迫委員 今、委員長の個人的にどうこうというのは、どういう意味ですか。

○吉永委員長 私が言っている個人的っていうのは見る場はできます。しかし、写真を撮ったり何か聞いたときに、どこからこられたんですかってあった場合に、それが先方方が事務局を通じてということも想定される場合もあるので、そういうことを申しあげたところであります。別に個人的に言って駄目ということは私は言っておりません。

○竹迫委員 私はプライベートでということは、公的でということは思っていないんですよ。そ

れで向こうの事務局なり、役所の職員に対応してもらいたいとか、そういうことは思っていないです。先ほど代表で云々というような話が出ましたので、私はどうしてもこれは見るべきだというふうに思っていますので、プライベートでも見に行こうということを言っているわけです。私がプライベートで行くのは誰も止められませんよ。止められますか。鹿児島市役所に行ってもしかり、どこの市役所に行っても良いじゃないですか。そういう意味です。

○吉永委員長 駄目と言っているわけじゃなくて、個人的に行かれてもそういう場合が想定されるものもありますのでということで、今、申し上げているわけでございます。決してプライベートで行くなどと言っていることではございませんので、そこは御理解いただきたいです。

○西委員 私は2点あります。その代表でいくのか、各委員会からという話がありましたが、これについては、やっぱり今吉委員が言われたように各委員会で決めたほうがいいと思います。あくまでも各常任委員会の委員長であって、この特別委員会での委員長とまた別ですので、各委員会でいきたい人を選別して小人数でというのが1点。

もう1点目はちょっと根本的にひっくり返す発言ですが、出水市と曾於市を当初から想定しておりました。なかなかコロナの関係で受入れ先のほうもうまくいかないというのもございますし、先程あったように曾於市も選挙の関係、そして出水市においては非常にコロナ感染者が多かったということで、受入れ側も非常に微妙な感触があるのかなあと思っております。

そうする中で私がいろいろ調べてみましたら、宮崎県の小林市が地元の材を使って地元完結で庁舎を建てているんですね。ということはゼネコンが受けてやったんじゃない。地元の業者が地元材を使って庁舎を建設したということで、調べてみたそういうのが出てきたもんですから、私はやっぱり地元完結というのはすごいなあと思ったところです。そういうところも一つの提案として視察に行くのであればいかがかなあと、打診をしてみる価値あるのかなと。距離的にもそんなに遠くないわけですので、そういうのを思ったところです。それと今朝の新聞にヤマサ木材が載っておりました。宮城県の仙台市に10階建ての木造建築を建てたということもあります。やっぱりできれば地元完結を私は希望したいという意味で言えば、ただ、耐震も当然あるわけです。出水市は免震構造です。そういうのも見るのもいいのかもしれませんが、木造の地元完結を調査するもいいのかなあと、ちょっと今になって今頃何を言うかと言われるとそれまでですが、そういうのも視察の1現場として検討してみたらいかがでしょうかという提案です。以上2点です。

○吉永委員長 ただいま西議員からありました。小人数でいくのもですが、今回の出水市、曾於市以外の新庁舎を建てているところに視察も再検討し、入れたらどうかという御意見もありますが、これについてはどなたかご意見がありますか。

○竹迫委員 私はもう出水で十分だと思います。それと地元完結という発言がありましたが、これは前回か前々回、浜田委員がいいことおっしゃいました。請負った会社の保証人が必要だと。今までも市のほうもそういう保証人はつけていると思います。そういうふうになったら、地元完結で地元の企業が合同、一緒になってというようなこともできますという発言もありました。議員の中から。しかし、いくなれば例をとって言います。物置か車庫ぐらいしかつくっていない工務店が一生に1回あるかないかの住宅をつくらうというようなことですよね。自分のことに考えたら、私はそういう車庫とか物置ぐらいしかつくっていない工務店がいっしょになったとしても、そういう住宅を造ってくださいと、私は自分のことにしたらお願いしない。任せられない。そういうことです。やはりこれはそれなりの実績のある企業、そういうところをお願いしないと、お

そらくそういう寄り集まりに保証人につく人はいないと思います。そういうこと等から広げるのもいいかもしれないですけど、こういうコロナ禍の中で、出水市が最近あるわけですね。新しく。そういうことでもう宮崎とかそういうところに行くということはやらんでいいと思います。

それと地元木材ということになったら、コスト面もどうなのか私は素人でわかりませんが、おそらくとんでもない数字になるんじゃないかというふうに想像しています。以上です。

○吉永委員長 今ですねちょっと争点というか、協議が新たなところという話のところから、木材のことになっておりますが、西委員はそういうのも含めて新たな調査地をどうかという提案であったと思いますが、竹迫議員のほうは、別に今の出水市だけでいいんじゃないかという御意見ですので、まず出水に少人数でいくということで、皆さんでこれについては協議の中で先に決めたいと思いますが、でないといろんな意見がまた出ると、これが決まらなくなりますので、まず小人数で、先ほど冒頭提案しました特別委員会の委員長、副委員長と、各常任委員会の委員長もしくは、各委員でなくてこの20名の中から行きたい方とか、委員会ごとで決めたらという3通りだと思います。

この三つについて、御意見をいただきたいんですが。

○菊永委員 先ほどから視察の件についてということで、相手方もあることというようなことを勘案してみれば、先ほどから言っているように特別委員会の委員長、副委員長、そして皆さん、先ほど全員の特別委員会を設立しているっていうようなことを皆さん考えてください。常任委員会の各委員長、副委員長、皆さんそれぞれ特別委員会委員なんです。だから、私が言ったのは、建設委員会の委員長、副委員長、それと各常任委員長、それに事務局というようなかたちで提案をさせていただいているところですので、その辺を誤解のないようにというふうには思っております。

それと、庁舎建設のこの基本構想等についても、これ先ほど委員長のほうが説明がありましたようにこれは検討委員会で検討した結果、この建設庁舎建設推進課で作成し、今日こうやって出ているっていうふうなことの説明を受けたわけですので、本市の基本構想と基本計画がまだ出てきていない中でのということですので、皆さんにそれぞれ市民のアンケート等もとらなきゃいけない。そういうこと等も出てきていないというようなことでもありますので、まずそういう視察をするのであれば、今、出水市というようなのが出てきているわけであるので、前もってそういうかたちでこの出水市に小人数で視察というのでもいいんじゃないかなというふうに私は考えております。以上です。

○蔵元委員 行政視察ですので、もうこれは儀礼的に考えて相手のいることですので、こちら側がこう押していく感じのものではないんですよ。こちら側が向こうの受け入れる範囲内でお願いしていくという考え方でやっていかないといけないというふうに思いますので、もう何回も行くというのは私は反対です。1回で済ませるべきだと思います。そのための代表、こちら側が解決して持っていかたちで話していかないと。何回っていうのは絶対あり得ないと思いますので、その辺は強く申し上げたいと思います。

○上赤委員 私も受け入れる側として、そう何回も行けるものではないなというふうに、今、蔵元委員からあったように考えます。そして行くメンバーについては今吉委員、西委員から意見があったんですけど、各委員会のほうから2名程度ずつ行きたい人を募るかたちにして出す。今さっきの意見ですね、その考えでいいんじゃないかなというふうに考えます。以上です。

○吉永委員長 ただいまの御意見では2つ、各常任委員長と特別委員会の委員長、副委員長。

もう一つが、特別委員会の委員長、副委員長に各常任委員会から1名ずつもしくは2名ずつなんですけど、今のところ最初の案でも各常任委員会の委員長と特別委員会の委員長、副委員長と事務局などで約6名のほうが、相手方に何人と言われてないんですが、ここを確認した上で案として、今のそれから先ほど各委員会から1人ずつにしておいてというほうが、これが1人、2人でやはり変わってくるかと、相手方がその配慮ということで先ほど蔵元委員もありました。上赤委員からもありました。相手方が受け入れられるところをこちらでどうですかということで、こちらから何人来たいので対応してくださいという流れか厳しいのかなというところもやはりありますので、この2つに決めたいと思いますが、それでよろしいですかね。

○今吉委員 向こうは6名か9名か。そうすることによって各委員会から委員長、副委員長なり誰か希望者2人と選定した場合が9になりますよね。そこを確認はできないわけですか。向こうのほうに。そしたら今決められると思うんですよね。そのほうがどうのこうの言うよりてっとり早いんじゃないですかね。向こうが10人まではOKですよって言ったら、9人ですれば良いことだし、いやいや9人は多いですねと言ったら6名で決めれば良いことだし、そのように確認をとったほうがごちゃごちゃ言う前に、人数の決定をするのは大変じゃないかなと思うんですよね。いかがなものですか。

○吉永委員長 今吉委員が言われたとおり、協議の中で1人なのか2人なのか各委員からですね。というもした中で人数をとということだったんですけど、先方に連絡したところ人数をあえて申し上げなかった中で、できれば少人数ということでありましたので、本日のようなかたちになっております。

○川崎書記 今、今吉委員からありましたように、あちらのほうは何名って言ってくださったら、こちらもその人数で対応ということで協議しやすいということを書いて聞いたところなんですけど、最初、10名程でよろしいですかねというようなことも聞きました。しかし、出水市としてはちょっと人数のほうは言えないということで、少人数で配慮したかたちでお願いしますということで、今のこの時期の視察対応にすごく気を使っているようでした。以上です。

○竹迫委員 私はこの件についてはどうしても見たいと、見せてもらいたいという考えなんです。この議員の中でもう見なくてもいい。見たくないという議員がいらっしゃるのかなと私は思うんですが、もうそういう人がいたら手を挙げてもらうなりしたら絞り込みやすいんじゃないですか。

○吉永委員長 竹迫委員のほうから見たいけど今回はいいよという方に手を挙げていただければ絞り込みやすいという御意見もあったんですが、当初から皆さん見に行きたいというふうに思っている方が多数だと思います。今、川崎係長のほうからありました、相手方の回答のニュアンスだとやはり10人が無理だということであれば、各常任委員会から今2名、もしくは各常任委員会の委員長副委員長をした場合でも、やはり9名になるんですよね。その場合にやはりそれでも10人以下で少人数ということであれば、あちらとしては6人程度ぐらいを思っただけかなというふうに考えているところでもあります。

○加治佐委員 おとといも佐賀市の広報委員会が来ましたが、ちょうど6名だったんですよね。そのぐらいでいいんじゃないですか。6名ぐらいで。

○吉永委員長 少人数で6名ということで御意見がありますがよろしいですかね。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 決め方は各委員長をといるところではありますが、各委員から1人ずつ出していたほうが早く決まりそうな御意見なんです、それでよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 それでは各委員会からお1人ということでなんですが、これもまた次、各常任委員会がいつあるか分からないので決まらないと思います。12月定例会までに。

○今吉委員 今日は皆さん委員会があるんじゃないかな。これが終わってからちょっと。そのときに決めて、またちょっと終わったら言ってもらって、各常任委員会からこの議員ですよと言われてたらいいんじゃないか。

○吉永委員長 すいません。ちょうどこの後で各常任委員会ごとに集まるのを把握していなかったもんですから。であれば1回中断をして委員会ごとに集まるよりも、この後の集まった後に、報告というかたちでそれぞれよろしいですかね。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 では1番の視察については、そのように決めさせていただきたいと思います。

○吉永委員長 2番目の新庁舎位置の条例改正と新庁舎建設関連の予算についての協議ということですが、これは前回ですね、何か皆様から調査事項とか、協議事項でないかないですかということで、日置委員からの提案で、この間、皆さんに特別委員会で協議するという御了承いただいておりますので、これについて日置委員からの趣旨説明をお願いしたいと思います

○日置委員 趣旨説明をさせていただきます。結論から申し上げますと位置条例が否決されて、当初予算案が可決されるというねじれ状態が仮に起きてしまった場合に、私たちがどのような対応をとりうるかという話をさせていただきます。

執行部の意向としては3月議会で位置条例が出てきます。改めて述べますと位置条例は議長を含む20名のうち3分の2以上の賛成があったら可決されます。つまり本市議会でいうところの14名です。位置条例と当初予算案でいうと位置条例が先に多数決をとります。ごめんなさい。その議事進行権はもちろん議長にあるわけですが、一般的には恐らく99%以上そうなるでしょうと、その時に仮に位置条例が賛成13名で否決されたとします。賛成13名で否決です。これで位置条例が消えてしまいますので、こうなってしまった場合は新庁舎案そのものが成り立たなくなってしまいます。

一方、当初予算案自体は生き続けています。仮に位置条例に賛成された13名がそのまま当初予算案に賛成された場合、新庁舎の位置が定まらないままに新庁舎関連の事業が進んでいくことになってしまいます。これがねじれ状態です。全国的にもたまにあることです。こうなった時に地方自治法を変えることができない以上を議員各位による工夫が必要になってきます。

それを3月の25日なら25日になってから考えると、非常に不安定な状態になってしまうということを懸念しました。そこで仮に位置条例が賛成10から13名で否決されてしまった場合の対処方法を事前に協議しておいたほうがいいのかという提案です。

念のため申し上げますと、これは庁舎の賛成だとか反対だとか、そういうことを言いたいのは全くありません。全員に関わってくる問題なので確認したほうがいいんじゃないかという趣旨です。私が調べた限り選択肢は三つあります。

一つ目は修正案です。賛成13名の方で位置条例が否決された後に、当初予算から新庁舎関連予算を引っこ抜いた修正案を誰かが出す。誰かというのはのちのち決めればいいんですが、誰かが

出す。その出したものに対して、これは紳士協定じゃないですけど、それはもうしようがないということでもみんなで通す。

2つ目が執行部に再提出を求める。位置条例が否決された時点で1回議会をとめます、止めますというのは暫時休憩しますと、市長が当初予算案を撤回して、新庁舎関連を抜いたものをもう1回出すと。それを改めて審議するかたちにして、それを議会が通す。これがいろいろ調べて、実は町村議長会等にも確認したんですが、この2つは方法としてあるだろうと。

あといろいろ伺っていくと、1回通しちゃって、通しちゃった後に、6月か9月で執行部に減額補正してねみたいなあうんの呼吸ですけど、減額補正してねみたいなことになってしまうことです。今、言った1, 2, 3修正案, 再提出, 取りあえず通しちゃう, 修正案と再提出についてはねじれは発生しません。1回通してしまうとねじれが発生しますから、議会としての説明責任が発生します。以上です。

○吉永委員長 ただいま日置委員が新庁舎位置条例の条例改正と新庁舎建設の予算についての提案というか、今日の協議の趣旨を説明していただいたところでございますが、これについて。

○浜田委員 常識的に分かっていることですから、ただ、市長には特権がありまして、解散権というのがあるんです。常識的にはそういう異常事態になれば、解散権を打つのが常識なんですよ。そして、市民に信を問うというかたちが後に問題を残さない。その覚悟を持って議員は臨むべき、姑息な手段はとらん。

○竹迫委員 私はまだ提案もされていないものをいろいろ想定、仮定を持って今論ずるのはおかしいと思う。仮定の話でどうしましょうと。そういうことをやるんですか。出されたときにこれは重い判断をしないといかんと思います。議会はですね。ですから今仮定でもってどうこうすることは私はやるべきじゃないと思う。

○吉永委員長 今、竹迫議員のほうからは、このようなねじれとか想定をする中で、皆様、共通認識ですね、こうなるっていうのを思った場合に日置委員は提案して、別にここで決めるわけじゃなくて、そういうことも想定した中でいろんな考え方もですが、ぎりぎりになって考えるよりはどうですかという提案をされたという趣旨説明だと思えますが、竹迫委員はまだ提案もされていない中で、こういうことの想定を話す協議をする必要はないという御意見でございますが、ほかにございませんか。

○蔵元委員 今どうこう決めることじゃないんですけども、やはり我々がすごく責任がある決断しないとイケないので、情報としては非常にありがたかったと思います。それを皆さん心にして3月議会に例えば当初予算が今言ったように混乱するようになると、4月1日からのスタートというのが非常に行政側としても大変なりますので、そこに関しては皆さん心に持っておくということは大事なことだというふうに思います。多分来年なったら現実的にはそのことも話していかなければならない件だとは思っています。

○吉永委員長 蔵元委員からありました情報としての共有は大事なところであって、今回、そういう説明もしていただいたというところでございますが、今のところこの特別委員会から議長名で去年の12月、位置条例の提出をタイムスケジュールの中では執行部を持っているということでありましたが、特別委員会のほうからまだ早いんじゃないかという意見書を出して、その後に執行部としては、令和4年の3月定例会の当初には位置条例を出すという予定の中で今進んでいると思っております。上がっていませんが、そういうかたちのタイムスケジュールの中で、その3

月に出るんであれば、こういうことも情報共有しておいたほうが良いということに関しての提案だと思います。

○**竹迫委員** このねじれは、これはもう想定されることなんですよ。何だかんだ言わなくても、特別多数議決があるから、もうわかり切っているんですよ。それで議会対策としては執行部が考えることだと思う。自分たちが、議会に出した結論を想定して、いろいろ想定してあましましようこうしましようと何かこれおかしいと思う。私はこういう議論は。以上です。

○**吉永委員長** 竹迫委員のほうから、やはりそういう想定されながらもここで協議というか、議論するのはおかしいということではありますが、先ほど来蔵元委員からもありましたし、私のほうから申し上げたようにこれはここで決めるというのではなくて、先ほど日置委員が冒頭言いましたように、こういうことも想定する中での提案というわけではないんですが、こういうことも考えられますよということの参考資料ということで、情報提供ということでそれでよろしいですかね。

（「はい。」という声あり。）

○**日置委員** ここで何かをみんなで決めましょうという意図ではなかったんですが、私の説明が不足しておりまして、気分を害された方がいらっしゃいましたら申し訳ございませんでした。平成29年のまだ1期目の方はいらっしゃらなかったときのことですが、新庁舎について議員全員で当時話していたときに、みんな位置条例のことを実は知らなくて事務局でさえ知らなくて、その時に竹迫委員が新庁舎を建てたときには位置条例っていうものがあって、3分の2の賛成が必要なんじゃないのって御指摘されて、事務局もちょっとざわついて調べてみたらそうだったという事例があったんです。

私はそのときに1期目でそういう情報を出してくださってすごくありがたかったなっていう記憶があるんですよ。なので、やはり多分長年経験を重ねてられる中で、御理解されてる方もいれば、私のように今回調べてみてああそうかこれも大変なんだなと今さらながら思ってしまった私もいてですね。その部分をあくまで情報として知っている方からすれば何を今さらということであるのはもう本当そうなんですけど、共有しなかったという意図でした。気分を害されてしまったのであれば申し訳ございません。以上です。

○**吉永委員長** 2番目の件についてはよろしいですかね。

（「はい。」という声あり。）

○**吉永委員長** それでは3番目の新庁舎建設に関する調査特別委員会の提言までの日程等についてですが、今、第8回目で特別委員会のタイムスケジュールとしては出水市を見に行ってしまうところでもあります。そのあとも委員会を開いてそれを元に皆さんでどういったことだったというのと、あと後ほど提案された中での2つ、3つについても、また、協議もしておいたほうが良いという部分でも多分提案されてる部分だと思いますが、提言書をいつ出すのか。例えば先ほど執行部は想定されている3月に位置条例を出す前に提言書を出すのか。それとも位置条例もした後にまた特別委員会の中で中間報告としてまだ継続をするのか。いろんなかたちがあると思いますが、これについて皆様から何か御意見ないでしょうか。

○**西委員** 特別委員会を設置した以上は、やっぱり完成を見るまでは私は活動するべきかなと。

例えば新年度予算で設計とか基本構想の予算が出て、もうそれで終わりよというわけにはいかないのではないかとこのように思います。

○吉永委員長 今、西委員のほうから庁舎建設に関することで、建設終了後まではこの特別委員会で調査すべきではないかと。提言については、いつまでっていうのはないんでしょうか。

○西委員 完成後です。

○吉永委員長 ちょっとそれでは。多分特別調査委員会の中で何か動きがあった場合に意見書とかたちで前回、先ほど申し上げました位置条例の件に関して意見書をずっと出していくという流れなのか、やはり特別委員会を設置した以上は中間報告もしくは提言をどっかで出すべきではないかというふうに考えておりますが、ほかに御意見ないでしょうか。

○蔵元委員 市民の皆様方の目を考えたときに、議会はこの件についてどう思ってるの。どうしたいのというのは、必ず出てくることですよ。だから、造ってそこで何かを提言するというのでは、ちょっと責任がないのかなと。

ですからやっぱり中間報告的なものっていうのはどこかで、この位置条例が決まる前にそれは賛成、反対があったという中でという提言でもいいと思うんですけども、こうだという決め切れないこともありますから、ただ、議会の状況はこうでしたという部分のものは出さないといけないのかなと。それは責任だというふうには感じます。

○吉永委員長 ただいま蔵元議員からありました。やはり位置条例が出て決まるまでには中間報告として出したらどうかという御意見でございますが、他にございませんか。

○竹迫委員 私もやっぱり位置についての特別委員会の結論というか、賛成、反対あると思います。ですけど、議会ではこうこうでしたということはこの位置については出すべきじゃないかなというふうに思います。

それで、他のもろもろそのほうについてはまだ後でもいいとは思いますが、位置については3月議会までには委員会として出すべきじゃないかと思う。

○吉永委員長 今、竹迫委員からございました。3月の位置条例までには、今、位置については提言もしくは中間報告とかたちで議会のほうからされたほうがいいという御意見ですが、他にございませんか。

○加治佐委員 当初の執行部は3月に位置条例を出すということでしたので、その前に1月ごろでも、それまでには出したらいんじゃないですか。そういう提言は。

○吉永委員長 議長のほうから1月頃までっていうことがありましたが、やはり定例会で報告もしくは提言なので、12月になるかと思いますが、皆さんの御意見では中間報告もしくは位置についての提言ということで、位置条例の出す3月定例会の最初の冒頭よりも、やはり12月かなというふうに思いますが、これについて、どちらがよろしいですかね。

○蔵元委員 12月、まだちょっと多分市民の方々へ基本構想も発表されますよね。それでそういうのを見ながらいろいろな情報を得る中で、我々もその市民からの声も聞いてくるかなあと 생각합니다。非常に大事なことなので、これ議長の権限で臨時会とかも開けることではありますので、ちょっと12月は少し時間的に無理があるのかなというふうに考えます。

○吉永委員長 ただいま蔵元委員からありました。議長の権限で臨時議会という考えもあると、12月までに、現地調査、視察も含めて位置に関しても協議をする中で、12月までにまとめるのはちょっとスケジュール的にもタイトではないかという御意見もありますが、ほかに御意見ないでしょうか。

○西議員 いろいろ議論ありますが、3月議会の議案が出る場合がいいと僕は思います。ただ、

どういふのを中間報告として出すのかと。先ほど私は地元完結を言いましたけれども、竹迫議員は猛反対されました。委員会の検討委員会の中ではあんなに広い土地をバリアフリーで1階、平屋でいいんじゃないかという話も出たやに聞いております。そうすると、平屋の木造、平屋の鉄筋、地元の業者でも十分できると思います。そういうのは提言の中間報告の中には入れないのか、どういふ建物をとある程度の構想とあるのか、議会としての構想は入れないのか。そこまで私は3月議会の予算が出る前に提言をするべきではないかというふうに思うんですが、これらの議論も今後するべきではないかという一つの案です。

○吉永委員長 ただいま西委員のほうからありました提言を出す中で、今、内容までちょっと触れましたけど、それはまた今日すると、どこまでっていうのはいろいろ御意見もありますので、これについてはまた協議をさせていただきたいと思いますが、まず日程です。案としては3月定例会までに、やはり位置条例が出るまでに、臨時議会もしくは12月最終本会議までにとある部分もありますが、今、新庁舎の在り方検討委員会の中から基本構想案が出たばかりで、その部分を踏まえて、ある程度アンケートのまとめも出てきております。そこも含めて協議をした中で提言をまとめたらいんじゃないかという先ほど御意見もありましたが、他にございせんか。

○日置委員 私は年内に提言をまとめられればという意見です。何に間に合わせたいのかっていうことだと思っています。位置条例や当初予算に間に合わせたいということであれば、多分2月とかでもいけるんですけど、私が間に合わせたいと思うのは基本構想、基本計画なんです。

執行部は、今、検討委員会が基本構想、基本計画の案を作ってくれます。その案を執行部は受け取って、ほとんどそのままいくんでしょうが、場合によっては中身も少し変えながら、検討委員会が作ってくれた案を市のものだよという手続きをとります。あくまで作るのは案なので、私の意図としては、議会で出た意見っていうのを庁舎の基本的な考え方に少しでもお役に立てればなという気持ちがあるので、基本構想、基本計画を市としてこれで案じゃなくて決定ですということを出す前に間に合わせられればなという気持ちがあります。本当は12月初旬がいいと思うんですが、かなりスケジュールとしても厳しいので、タイトなスケジュールになることは覚悟していますが、私は12月。本当は早いうちですけど年内という意見を持っています。以上です。

○吉永委員長 ただいま日置委員からありました、どこについての報告、提言を出すかによってやはり変わってくるかということで、今、基本構想案が在り方検討委員会のほうから案として上がっている中で、執行部はこれを基本構想を出したときに、出す前にやはり議会として、こういう提言というのを出したほうがいいんじゃないか。そのために12月の年内という御意見でございせんが、今三つあると思います。12月定例会中、それか臨時議会か、3月の位置条例が出る前、当然その1月なのか2月の臨時議会なのかというところにございせんが。

○西委員 途中で提言を出すにしても、我々は一応どういふのを出すのか、それも協議をしないといけないわけですね。今度執行部が11月に基本構想、基本計画の住民説明会をしますんで、その住民説明会を受けて、住民の意見を我々はまた吸い上げないといけないと思うんです。そうすると、それを聞いてこの特別委員会としてどういふのを出すとあるのをまとめるにはやっぱり時間が必要ではないかと。そうするとやっぱり明けて1月、せめて予算が確定する前ごろの1月までに提言をしたほうが、いろいろこの提言をまとめるのにも時間がかかるとあるんですが、私はせめて送って1月頃がいいんじゃないかと思っています。

○吉永委員長 ただいま西委員のほうから12月のタイトな中での提言の報告もいいかもしれな

いけど、それまでに協議、まとめた中で1月でいいんじゃないかという御意見ですが、これについての内容は先ほど申し上げた協議をした中で提言をまとめないといけないんで、やはり委員会は開いていきますが、先ほど日置委員からありましたもう12月の年内なのか、基本構想が出てくるその時にすべき、議会としてはこうですよと基本構想が出た上で提言提案をするか。それをまとめた中で1月に臨時議会で出すか、この2つだと思いますが、それではもう12月の年内に提言したほうがよろしいという方は。

○菊永委員 皆さんの意見は聞く前にちょっと感じたことを述べさせていただきます。今までに特別委員会が今回で8回というようなことであります。12月に今まで8回やった中のこの中間報告っていうような、今までこういう特別委員会で協議をさせていただいてるっていうことを、そのために出水のほうにも視察に行くわけですので、そういうもの等を踏まえて中間報告みたいなそういうかたちで報告をできればというふうに私は考えております。以上です。

○吉永委員長 菊永委員のほうから中間報告という意味で、それはもう年内じゃないでもいいんじゃないかという御意見のほうですかね。それぞれ御意見もあるかと思いますが、今、皆さんの中ではやはり年内なのか、年明けにまとめて提言、中間報告をすべきかというところの2つになっていると思いますが、これについてもお諮りしてよろしいですかね。

○竹迫委員 これはもう庁舎そのもののあれはまだ見るか見ないか見れるか見れないかもわかってないわけですよ。ですから、これについては年内はちょっと無理が出てくるんじゃないかと思います。ですから、位置については1月ぐらいでも出すということをやらないといけないと思います。しかし、位置以外についてはまだ調べようしていることがあるわけですから、ちょっと年内は無理かなというふうに私は思います。

○吉永委員長 今、竹迫委員からは年内はちょっと厳しいんじゃないかという御意見であったようでございますが、ここでも12月の年内にまとめて報告、提言をすべきか、1月の明けて年明けに臨時議会等を開いてからどうかという2つでお諮りしたいと思いますがよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 まず12月中、12月定例会までが望ましいと思いますが、12月、年内の報告、中間報告、基本構想が出された、出される前に提言等も盛り込んだほうがいいんじゃないかということですが、年内中に中間報告をする日程でやったほうがいいという方は挙手お願いします。

○吉永委員長 4人。

○吉永委員長 年明けの1月以降3月までに出したほうがいいという方は挙手お願いします。

○吉永委員長 12月までが4人、1月が13人ということで、1月から3月までにまとめるということでもよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 これについてはよろしいですよ。

○日置委員 多数決をとった時には、年内か臨時議会でとったと思うんですけど、今のお話だと、1月から3月っていうことでまとめになっていて、私は決まったことに対しては何ら問題ないんですけど、そこは1なのか1から3なのかは微妙に意味が違うので、共通理解だけはとっていたほうがいいかなということなんです。

○吉永委員長 ただいますいません。私のほうから1月、年明けっていうところが、1月から3

月ということで、1月ということでよろしいですかね。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 年内ではなく、1月ということでよろしいですね。

(「はい。」という声あり。)

○大倉野(由)委員 いろいろお話をお聞きしながらなんですが、提言を出す際はとても大事だろうと思うんですけど、先ほど視察先が出水だけでいいのかというのがやっぱり西議員のお話なども聞きながら感じたんですが、もっと私たちが情報を得る機会がもっと工夫ができないのかっていう意見です。その出水市だけの視察でいいのかどうかという話です。

○吉永委員長 それは先ほども協議で行く、行かないがあったので、できればその他で出したい。先ほど行く、行かない他もどうですかということですが、今の時点では、こういう状況ですと、新たにやはり県内以外でやはり調査すべきだという御意見があればその他で出したいと。

○大倉野(由)委員 はい、わかりました。

○菊永委員 先ほど委員長のほうから1月から3月までっていうようなことで提言をまとめて出すっていうようなことでありましたけれども、これは先ほどから言っているように臨時議会を開いて、そういう執行部に対して提言を出すっていうようなことなのかどうかその辺についてお伺いします。

○吉永委員長 先ほどですね、再確認で日置委員からでした。1月に中間報告、提言ということで話をしております。だから1月から3月じゃなくてそういうふうな誤解があるので、どちらですかということで、1月ということで、先ほど。

ここでしばらく休憩とりたいと思います。11時まででよろしいですか。

(休憩：10：46～11：00)

○吉永委員長 それでは、再開前に皆さん携帯電話をお持ちの方は、再度マナーモードをお願いいたします。気をつけてください。それではよろしいですか。

再開します。もう一度、再度確認させてください。先ほどの最後ですね、提言については、1月にまとめて中間報告、提言をするということでよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 では、4番目の新庁舎における議会機能についてですが、御手元に新庁舎建設に係るアンケート、調査事項も含めてですが、アンケート用紙をお配りしています。

今日ここでこれをまた協議するとかなりの時間もございますので、アンケートをとって、これをまた協議のたたき台にしたいと思いますが、これはいつまで。

○川崎書記 これにつきましては、それぞれ議員が今までの議員活動において、議会機能についての意見等がありましたら、それぞれに書いていただいて、次の本会議の初日までに、その前に事務局に来る機会がありましたら、その段階でもよろしいですので提出をお願いしたいと思います。以上です。

○吉永委員長 ただいまの提出期日ですが、次の本会議までということでございますが、一般質問等、もしくは庁舎に来られる際にそれまでに提出できるようであれば提出しても構わないと、あとメール、FAXでも構わないということで、メールの場合は事務局にメールで送りましたと言って連絡をしていただければよろしいかと思えます。4番目のアンケートについてはよろしい

ですかね。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 それでは5番目の行政財産を使用している外郭団体等について、これも日置議員のほうからありました。庁舎内の職員の人数を執行部が出されている中で、今、現在各庁舎に入っている外郭団体等について把握しておくべきじゃないかということで資料として御手元に配っております。これについて何かございますかね。

○日置委員 何かをみんなで決めようという意図ではなくて、情報を共有したかったという意図です。

川辺庁舎には今の執行部案でいくと80名以上の人が入ります。というのは、おそらく今示されている資料の中では、川辺支所に34名だという情報は多分入っていると思うんですが、検討委員会におきまして、事務局のほうから川辺支所については外郭団体48名が入ることになっていると。空きスペースがほとんどなくなるのではないかと。

どういうことかということ、新庁舎建設にあわせて、外郭団体の所在地等も含めた動きがあります。これは私だけが知っているということじゃなくて公開情報なのでお気をつけください。

こういったことを理解した上で、例えばこれは地域経済にも影響を与えると考える人がいるかもしれないですね。なので34で議論するのと90近くの人が入っているというので議論するのでは、ちょっとイメージが違うのかなというところもあったので、できるだけ情報共有したいという意図です。

あとは、この前、基本構想・基本計画で、市役所が出したときの職員数にこの知覧に今ある自衛隊さんと茶業振興会さんは、積算、起算に入っていないんですね。ということは自衛隊さんと茶業振興会さんにこの数字から読み解けることは、出ていただいているのか。もしくは、川辺庁舎、顛娃庁舎に融通するのか。もしくはもう知らないということなのか。それは私の知るところではありませんが、つまり外郭団体等も含めた形でのスペースっていうことへの理解が多分あんまり進んでないような気がしたので、例えば、基本構想・基本計画をこれで作っていて、いざ始まってみたら茶業振興会さんや自衛隊さんが入りましていうんじゃないか、それはやっぱりちょっと。というのは他の団体含めて意向調査をもうしているのだから、分かっているんじゃないのかなというのが私の予想なんです。意向調査をしているのは私がしているんじゃないかと執行部がしているというような状況も含めて共有しておきたかったという意図です。以上です。

○吉永委員長 外郭団体の情報の共有ということで、庁舎人数の中でこのような形も想定されている今の状況ですということでの情報提供になりますので、御理解いただきたいと思います。5番についてはよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 6番目のその他であります。その他に何かございませんか。

○加治佐議長 最初のこの視察はいつ頃行く予定ですか。

○川崎書記 出水市につきまして視察の件をあちらの事務局と先週に語った時に、今受け入れられるのが、11月の15、16日は大丈夫というような意見を聞いていますけど、また今回の協議を踏まえ、また出水市のほうに視察日のほうを確認して、委員長、副委員長と検討して行ける日に行く方等にお知らせしたいと考えております。以上です。

○吉永委員長 これについてはよろしいですかね。

（「はい。」という声あり。）

○西委員 その他の時間をいただいてですね。川辺のほうで新庁舎建設に関する市民との意見交換会ということで、川辺の議員の者たちで説明会を行いましたので、その説明会の結果をちょっと皆さんにお知らせしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○西委員 ちょっと資料をお配りします。

○吉永委員長 しばらく休憩します。

（資料配付）

○吉永委員長 再開します。

○西委員 それが少し説明をさせてください。なぜこんなことをしたかという、地域性が非常に違うように感じます。知覧ではそんなにこの庁舎建設について大きな声で反対とかというのはあまり聞かないと。穎娃のほうでもいいんじゃないかというぐらいの感触があるように私的には感じております。ただ川辺ではそれぞれの議員が活動する中で、ちょっと待てよ、わざわざ40億もかくつかよという意見が多かった関係で、川辺の議員有志の会というのを立ち上げて、この意見交換会を実施したところですよ。1枚目にあるように7回開会いたしました。

その結果はここに書いてあるとおりですけれども、参加者については当然川辺だけではなくて、知覧、穎娃からも参加者がいました。その結果は見てください。

その裏を見ていただければ簡単に説明します。2番ということで庁舎建設意見交換会で出た市民からの主な意見ということでありまして。①予算規模、②支所機能というようなその他ということまで書いてございますが、ここの中身についてはお目通しいただくということで、この意見の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦というのについて、意見を集約するのにも6人で6時間ほど費やしているんですが、なかなか調整が出来なかったところですけども、何とか7項目で大体こういうことだったよねということでもとめました。川辺ではこういう意見が多かったということをお知らせするためにこの時間をいただいたところですよ。やっぱり地域によって温度差が結構あるのかなあという感触でした。総体の意見としてはこういうふうにとまとめたんですが、一人一人の意見のニュアンスは少し違います。ですが、やっぱりこうだよねというのはこういうふうにとまとめたところですよ、もう1枚止めたのがありますが、これもまた見ていただければというふうに思っております。

実質、この意見交換会の協議記録をしましたら50数ページになりました。というのは参加者のいろいろな一人一人の意見を聞いたのと、それにこうですよ、今、現状はこうですよという答弁をしたのがこういう50数枚になっております。これについてはまたこの協議記録が欲しいという方については、お申出いただければまた対応をしたいと思います。これについてはもう特に我々がどうだということではございませんので、これはもう皆さんで一応参考にとということでご覧いただければというふうに思います。以上です。

○吉永委員長 ただいま西委員からありました。川辺地区のほうで有志の会で意見交換会を行ったまとめでありますので、先ほど申し上げましたホチキスで止めているこれは当初出水と曾於市にバスで研修に行くときに、この7月に行った川辺のまとめた最初の要約で意見のやりとりの冊子ですので、これをお渡しするために準備していたんですが、なかなか視察がなかったので本日一緒に参考資料として皆さんに情報提供ということで出ておりますので、御理解いただきたいと

思います。その他について他にございませんか。

○日置委員 個人的に視察に行く件について、いろいろ議論があつて、自分も意見があつたのですが、その他かなと思つたので、そこでは黙つていて、共通理解取つていたほうがいいんじゃないかなという意見です。結論から言うと私は多分ほとんど竹迫議員と同じです。つまり議員個人の活動をたぶん規制することはできないので、そこは特別委員会を通してやることについては全体で共有したいこと。議員個人に興味があること、活動については議員個人でやるっていう私はそういう理解だつたんですね。

実際、レベルⅡになって、私も実は個人的にあの庁舎、あの庁舎というのを頭に浮かべているところはあるんです。そこも含めて今のままであれば私は個人的に行くわけですが、私に限らず多分今までもそうした人いるかもしれないし、ちょっと確認だけ。

○吉永委員長 最初の行政視察の中で、個人的にプライベート、それぞれの御意見もあつたんですが、まず1番目は調査の日程と行く人数だつたんですが、そこで、個人的に行くべきか行かないべきかという議論もありましたが、基本的にやはり議会活動の中で個人で行動制限はできないので、それについてここで協議して共通認識をとということもありましたが、先ほどありました個人的に行つてほかの視察じゃなくて行つて職員に聞くとか、いろいろするということではないので、これが例えば出水市以外でも当然皆さん個人的な活動の中で行かれると思うので、ただ一つだけこれ共通認識の中でやはり職員とかいろいろ視察する中で、何かと思つた場合は必ず事務局を通じていただきたいと言はですね。こういうふうにいきますという場合があつたらそこはいいかと思います。ただいつ行くと1回1回個人的な部分で報告というのはないんですが、市外、県外ではないので離市届までではないんですが、もしここを聞きたいとか見たいというのであれば、本市の事務局に言つてから行動していただければありがたいと、そこは共通認識でお願いしたいと思います。よろしいですか。日置委員これで、他にございませんか。

○竹迫委員 個人的に出水に私は行きたいと言つている。私は南九州市の「み」の字も議員の「ぎ」の字も出さずに行くと思つています。以上です。

○吉永委員長 それはだから個人でそれぞれ考えもございしますので。

○竹迫委員 事務局にも言わないでいいですよ。これはね。

○吉永委員長 はい。ただですね。個人的議会活動の中でこれまでも他市に個人として行かれた場合に、他市の事務局から、もしくはその行政から事務局に問合せもあつた例も事例もありますので私はあえてここで共通認識ということで、それを思つてそれぞれの個々での行動活動をしてくださいというお願いですので、そこは御理解いただきたいと思つています。良い悪いを言つているわけでございますのでよろしくお願ひいたします。その他について他にございませんか。

○菊永委員 先ほど川辺で行つたこの市民からのいろいろな意見、この新庁舎建設についてということで、よく話を聞くのが耐震をしたばかりだというようなことをよく市民の方々からお伺いしているんですけれども、この件については何かそういう件については質問となかったんでしょうか。お伺ひします。

○吉永委員長 すいません。菊永委員。これは個人個人で聞いてください。特別委員会で調査してないのでただ参考資料としてこの場をお借りして資料をお配りしました。これに関してこれ特別委員会で調査したわけではございませんので、あくまで参考資料ということですので、個人的に聞いていただきたいと。よろしくお願ひします。

○西議員 その他ということで庁舎に関するのを私はけさの新聞を見て感じたのでちょっと一言感想だけ述べさせていただきます。南さつま市の課題ということで今朝の新聞に載っておりました。南さつま市や加世田に一極集中で非常に人口も中心に寄ってきているという新聞でした。中心部を離れていくと自治会活動も思うようにならないというのが載っておりました。

私はそういう中でこの新庁舎建設に関するのかなと思って発言しているんですが、我が市は知覧、川辺、穎娃それぞれまだまだ町が結構維持されているのかなあと、三つに分かれて大体同じように三つが活動して、自分の町は割と活性化しているよ、活性化とまでは言いませんけれども、維持されているよという感じがしているんです。そういう中でやっぱり一極集中にならないような庁舎建設を目指していかないといけないんじゃないかと。南さつまみたいに真ん中に一極集中してしまうと、周辺部は疲弊してくるのはもう明らかでございます。三つの町が合併して、三つの町の昔の拠点はやっぱり残しながら新庁舎建設を考えていくべきではないかと感じたので、一言、感じたことを述べさせていただきました。終わります。

○吉永委員長 その他他にございませんか。

○川崎書記 すいません。先ほど議会機能についてのアンケートがあったと思うんですけど、その裏のほうのアンケートの中で現時点における令和7年度完成予定の新庁舎建設等について御意見等がございましたら御記入くださいとありますので、また今後の特別委員会の協議に参考になりたいと思いますので、ありましたら課題等、要望等ありましたら書いていただきたいと思います。以上です。

○吉永委員長 それでは長時間になりましたが、いろんな御意見、協議していただきましてありがとうございます。これで第8回目の新庁舎に関する調査特別委員会を終わりたいと思います。また、視察後の特別委員会の開催日程等については、事務局と委員長、副委員長で調整して皆さんにお知らせしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○吉永委員長 それではそのようにさせていただきたいと思いますこれで特別委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。